



令和2年10月19日

十日町市中里支所地域振興課

清津峡溪谷トンネルの事前予約購入システムの試験運用を実施します

清津峡溪谷トンネルについて、繁忙期におけるオーバーツーリズムを解消するため、「事前予約購入システム」の導入を目指し、冬季期間に試験運用を実施します。

1 目的

平成30年4月に「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2018」の作品としてリニューアルした清津峡溪谷トンネルでは、多くの観光客が訪れる一方、繁忙期においてトンネル内での混雑や駐車場不足による交通渋滞等が発生しています。

このことから、交通渋滞の解消と清津峡溪谷トンネルを快適に鑑賞していただくことを目的として、今冬より事前予約購入制による入坑制限を実施します。なお、今年度は冬季期間に試験運用を行い、令和3年4月から本格的な運用を開始する予定です。

2 実施期間（試験運用）

令和2年12月から令和3年3月までの土・日曜日及び祝日

※降雪状況等に応じて変更する場合があります。

3 予約方法**（ア）個人**

清津峡公式ホームページ等からのオンラインまたはコンビニエンスストア内のマルチメディア端末のいずれかにより、入坑日時を指定して予約します。

【オンライン】清津峡公式ホームページ ほか

【コンビニ端末】セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ

（イ）団体（大型車両区画を利用する場合）

事前に「駐車場利用申込書」を清津峡溪谷トンネル管理事務所に提出（FAX可）

※大型車両区画に限りがあります

4 令和3年度事前予約購入システム実施日（予定）

（春）4月25日から5月10日まで

（夏）8月1日から8月31日まで又は「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」開催期間

（秋）10月25日から11月10日まで

（冬）12月1日から3月31日まで ※積雪状況により期間を変更する場合有

5 今後のスケジュール

令和2年11月1日～

冬季期間の事前予約（試験運用）開始

令和2年12月5日～令和3年3月28日

冬季期間の入坑制限（試験運用）実施

令和3年 3月

令和3年度の実施期間の公表及び予約受付開始

令和3年 4月25日～

事前予約購入システム運用開始

■お問合せ先

十日町市中里支所地域振興課地域振興係

担当：吉樂 ☎025-763-2511（内線7-12-214）